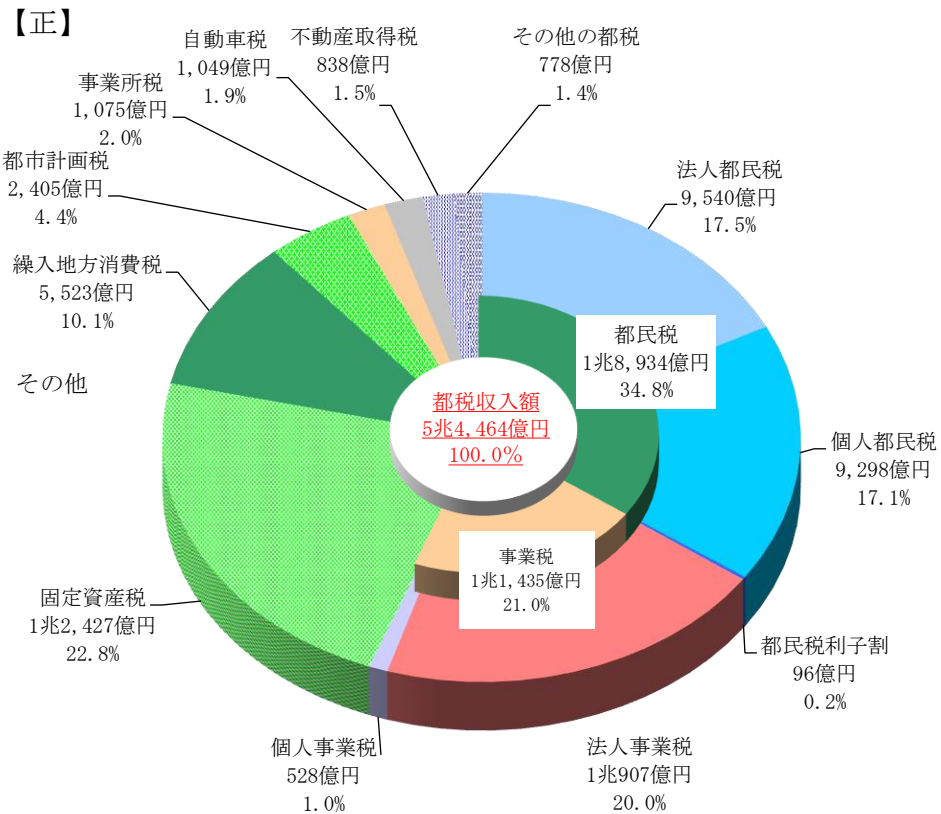
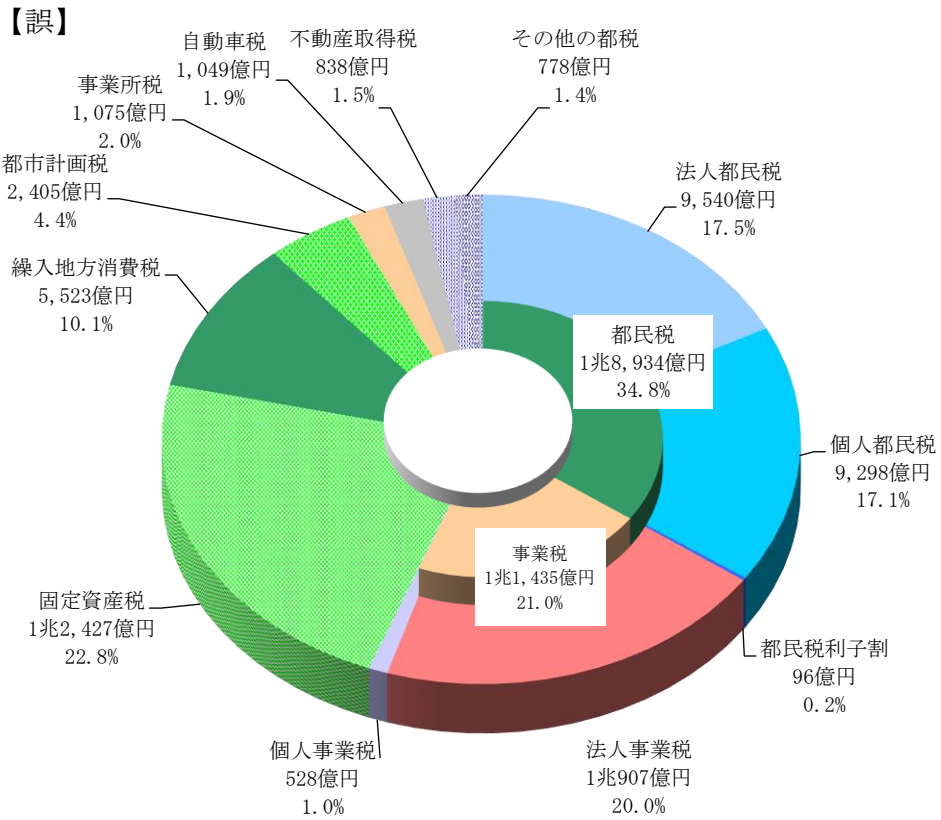


I 章 概観 第2図 都税決算額の構成



191～211ページ

VI章1 都税の税率等の推移一覧表

【都民税（法人）】

年度	誤	正
S29	(創設) 税率：均等割 (年) 府県分 600円 市町村分 2,400円 府県分 5% 市町村分 7.5%	(創設) 税率：均等割 (年) 府県分 600円 市町村分 2,400円 府県分 5% 市町村分 7.5% 法人税割
S30, 40, 41, 49, 56	税率： 府県分 … 市町村分 …	税率： 法人税割 府県分 … 市町村分 …
S42	税率：均等割 (年) 資本金等が1,000万円超の 府県分 1,000円 市町村分 4,000円 その他の府県分 600円 法人等市町村分 2,400円	税率：均等割 (年) 資本金等が1,000万円超の 法人 府県分 1,000円 市町村分 4,000円 その他の府県分 600円 法人等市町村分 2,400円
S51, 52	税率：均等割 (年) 資本金等が1億円超の法人 府県分 … 従業者数 100人超 … 従業者数 100人以下 …	税率：均等割 (年) 資本金等が1億円超の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 100人超 … 従業者数 100人以下 …
S53	税率：均等割 (年) 資本金等が50億円超の法人 府県分 200,000円 従業者数 100人超 800,000円 従業者数 100人以下 80,000円 資本金等が10億円超、50億円以下の法人 府県分 100,000円 従業者数 100人超 400,000円 従業者数 100人以下 80,000円 資本金等が1億円超、10億円以下の法人 府県分 20,000円 従業者数 100人超 80,000円 従業者数 100人以下 24,000円 資本金等が1,000万円超、1億円以下の法人 府県分 6,000円 市町村分 24,000円 上記以外の法人等 府県分 2,000円 市町村分 8,000円	税率：均等割 (年) 資本金等が50億円超の法人 府県分 200,000円 市町村分 従業者数 100人超 800,000円 従業者数 100人以下 80,000円 資本金等が10億円超、50億円以下の法人 府県分 100,000円 市町村分 従業者数 100人超 400,000円 従業者数 100人以下 80,000円 資本金等が1億円超、10億円以下の法人 府県分 20,000円 市町村分 従業者数 100人超 80,000円 従業者数 100人以下 24,000円 資本金等が1,000万円超、1億円以下の法人 府県分 6,000円 市町村分 24,000円 上記以外の法人等 府県分 2,000円 市町村分 8,000円
S58, 59, H6	税率：均等割 (年) 資本金等が50億円超の法人 府県分 … 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が10億円超、50億円以下の法人 府県分 … 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1億円超、10億円以下の法人 府県分 … 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1,000万円超、1億円以下の法人 府県分 … 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1,000万円以下の法人 府県分 … 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 …	税率：均等割 (年) 資本金等が50億円超の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が10億円超、50億円以下の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1億円超、10億円以下の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1,000万円超、1億円以下の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 … 資本金等が1,000万円以下の法人 府県分 … 市町村分 従業者数 50人超 … 従業者数 50人以下 …

【事業税（個人）】

年度	誤	正
S29	基礎控除：(年) 7万円 税率：第1種事業 8% 第2種 " 6% 助産婦業等 4% その他 6%	基礎控除：(年) 7万円 税率：第1種事業 8% 第2種 " 6% 第3種 " 助産婦業等 4% その他 6%
S56	法定業種に業種を追加	法定業種に業種を追加 1 不動産貸付業 2 駐車場業 3 コンサルタント業 4 デザイン業

【事業税（法人）】

年度	誤	正
S29	税 率： 所得金額課税 { 年所得50万円以下 10% " 50万円超 12% 収入金額課税 1.5%	税 率： 所得金額課税 普通法人 { 年所得50万円以下 10% " 50万円超 12% 収入金額課税 1.5%

【都たばこ消費税】

年度	誤	正
S29	$\frac{5}{115}$	(創設) 税率： 小売価格の $\frac{5}{115}$

【遊興飲食税】

年度	誤	正
S32	税 率： 芸者の花代 } カフェ・バー等 } その他の飲食 } 宿泊 } 免税点：飲食店等 300円 1品価格 150円 宿泊 800円	税 率： 芸者の花代 } 15% カフェ・バー等 } その他の飲食 } 10% 宿泊 } 免税点：飲食店等 300円 1品価格 150円 宿泊 800円

【自動車税】

年度	誤	正
S25	税 率： { 自家用 15,000円 営業用 10,000円 トラック 15,000～8,000円 バス 16,000～8,000円 { 自家用 4,500円 営業用 3,000円 その他 2,000～500円	税 率： 普通自動車 { 自家用 15,000円 営業用 10,000円 トラック 15,000～8,000円 バス 16,000～8,000円 小型自動車等 { 四輪車 { 自家用 4,500円 営業用 3,000円 その他 2,000～500円
S28	税 率： 普通乗用自動車 { (自) 30,000円 (営) 14,000円 トラック 16,600～8,200円 バス 35,000～8,400円 { (自) 7,500円 (営) 4,200円 その他 14,000～700円	税 率： 普通乗用自動車 { (自) 30,000円 (営) 14,000円 トラック 16,600～8,200円 バス 35,000～8,400円 小型自動車等 { 四輪車 { (自) 7,500円 (営) 4,200円 その他 14,000～700円
S29	税 率： { (自) 60,000～36,000円 (営) 30,000～15,000円 小型乗用車 { (自) 16,000円 (四輪以上) (営) 8,000円 { (自) 36,000～5,000円 (営) 33,000～4,000円 バス 60,000～9,000円 その他 4,300～1,500円	税 率： 普通乗用車 { (自) 60,000～36,000円 (営) 30,000～15,000円 小型乗用車 { (自) 16,000円 (四輪以上) (営) 8,000円 トラック { (自) 36,000～5,000円 (営) 33,000～4,000円 バス 60,000～9,000円 その他 4,300～1,500円
S36	税 率： トラック 15,000円 { 観光用 30,000円 その他 14,000円 { (自) 16,000円 (営) 8,000円 三輪車 3,800円	税 率： トラック 15,000円 バス { 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車等 { 四輪車 { (自) 16,000円 (営) 8,000円 三輪車 3,800円
S51, 54, 59	税 率： { (自) ... (営) ... 小型自動車 { (自) ... (四輪以上) (営) ... { (自) ... (営) ... { (自) ... (営) ... 三輪の小型 { (自) ... 自動車 { (営) ...	税 率： 普通自動車 { (自) ... (営) ... 小型自動車 { (自) ... (四輪以上) (営) ... トラック { (自) ... (営) ... バス { (自) ... (営) ... 三輪の小型 { (自) ... 自動車 { (営) ...

【入猟税】

年度	誤	正
S38	(創設) 税 率： 甲種免許 } 乙種免許 } 丙種免許 } 350円	(創設) 税 率： 甲種免許 } 1,000円 乙種免許 } 丙種免許 } 350円
S46	税 率：甲種免許 } 乙種免許 } 丙種免許 } 1,000円	税 率：甲種免許 } 3,000円 乙種免許 } 丙種免許 } 1,000円